

「天栄村ご当地ナンバープレート」 交付中です！

村では、軽自動車の課税標識の一部に、村マスコットキャラクター「ふたまたぎつね」と村の花「りんどう」を取り入れたご当地ナンバープレートを導入しています。

すでに登録している車両でも、希望により無料で交換することができます（1台につき1回限りとします）。なお、通常のナンバープレートもご利用できます。

皆さんが日ごろ利用する原動機付自転車や農作業で使用するトラクターなどに取り付けていただき、村の魅力発信・PRにご協力ください。



- ・ 交付場所 税務課窓口
- ・ 対象車種 50cc以下の原動機付自転車
小型特殊自動車(農耕用)
- ・ 申請方法 次の書類等を持参し、窓口で申請書に
記入していただきます。
新規登録 メーカー・型式・車体番号・排気量等
がわかるもの
交 換 上記及び旧ナンバープレート



※ ナンバープレートを交換すると自賠責保険の変更手続きが必要となる場合がありますので、ご加入の保険会社にご確認ください。

書類等がそろっていれば代理人でも申請は可能です。

希望番号のナンバープレートを交付することはできません。

交付枚数は、それぞれ100枚限定となります。

天栄村役場税務課 電 話 0248-82-2116
FAX 0248-81-1008